

専決処分第2号

令和6年度

上三川町一般会計補正予算

第8号

専決処分第2号

令和6年度上三川町一般会計補正予算に関する専決処分書

法人町民税の更正申告に伴う還付金及び還付加算金に対処するため、令和6年度上三川町一般会計予算を次のとおり補正するものとし、地方自治法第179条第1項の規定により処分する。

令和7年2月7日

上三川町長 星野光利

令和6年度上三川町一般会計補正予算（第8号）

令和6年度上三川町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15,040,596千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月7日 専決

上三川町長 星野光利

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
18 繰入金	
	2 基金繰入金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
954,176	103,000	1,057,176
897,190	103,000	1,000,190
14,937,596	103,000	15,040,596

歳 出

款	項
2 総務費	
	2 徴税費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,569,520	103,000	2,672,520
429,880	103,000	532,880
14,937,596	103,000	15,040,596

令和6年度上三川町一般会計補正予算（第8号）

予 算 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額
18 繰入金	954,176
歳入合計	14,937,596

(単位：千円)

補正額	計	備考
103,000	1,057,176	
103,000	15,040,596	

歳出

款	補正前の額	補正額
2 総務費	2,569,520	103,000
歳出合計	14,937,596	103,000

(単位：千円)

計	補正額の財源内訳			備考
	特定財源			
	国県支出金	地方債	その他	
2,672,520			一般財源 103,000	
15,040,596			103,000	

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総務費	2,569,520	103,000	2,672,520				103,000
2 徴税費	429,880	103,000	532,880				103,000
1 税務総務費	127,850	103,000	230,850				103,000

2 総務費 2 徴税費 1 税務総務費
(単位：千円)

節		区 分	金 額	説 明
22	償還金、利子及び割引料		103,000	諸税還付金 還付加算金
				100,711 2,289